

秦野市伊勢原市環境衛生組合の 令和4年度財政状況

伊勢原市と秦野市のごみ処理および火葬業務は「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が行っています。令和4年度の財政状況(令和5年3月31日現在)をお知らせします※金額は確定前のため、決算額と異なる場合があります
☎秦野市伊勢原市環境衛生組合 ☎82-2500

1 組合会計の収入・支出状況

区分	予算額	収入済額	収入率
分担金及び負担金	19億8038万円	16億8440万円	85.0%
使用料及び手数料	3億7275万円	3億3359万円	89.5%
県支出金	863万円	0円	0.0%
財産収入	2万円	1万円	50.0%
繰入金	3億1053万円	3億1053万円	100.0%
繰越金	7138万円	7882万円	110.4%
諸収入	3億4518万円	3億5577万円	103.1%
合計	30億8887万円	27億6312万円	89.5%

区分	予算額	支出済額	執行率
議会費	325万円	306万円	94.1%
総務費	4億39万円	3億7272万円	93.1%
衛生費	19億9037万円	16億2722万円	81.8%
公債費	6億9186万円	6億9186万円	100.0%
予備費	300万円	0円	0.0%
合計	30億8887万円	26億9486万円	87.2%

2 組合債の状況

区分	組合債の現在高
ごみ処理施設整備関係	23億6537万円 (-4億7407万円)
斎場施設整備関係	12億8996万円 (-1億9481万円)
合計	36億5533万円 (-6億6888万円)

3 組合財産の状況

区分	現在高
土地	6万2592㎡
建物	2万5414㎡
施設整備基金	2706万円
減債基金	1億2150万円
職員退職給与準備基金	257万円

※()内は前年との増減額
※令和5年3月31日現在、「一時借入金」はありません

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童1人あたり5万円の特別給付金を支給します。

詳しくは、市ホームページ「子育て・教育」→「手当・給付金」または直接担当へご確認ください◇右のQRコードからも確認できます



市ホームページ

対象

ひとり親世帯で次のいずれかに該当する人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者(申請不要)
- ②公的年金などを受給し、児童扶養手当の支給を受けていない人(要申請)
- ③物価高騰の影響により直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった人(要申請)

ひとり親世帯以外で次のいずれかに該当する人

- ④伊勢原市から、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人(申請不要)
- ⑤令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満。令和5年4月～令和6年2月末までに生まれた新生児も対象)の養育者で、次のいずれかに該当する人(要申請)

◆令和5年度の市県民税(均等割)が非課税の人※受給者(養育者)の令和5年度市県民税が未申告の場合は、申告後に申請できます

◆物価高騰の影響により直近の収入が減少し、市県民税(均等割)非課税相当の収入になった人

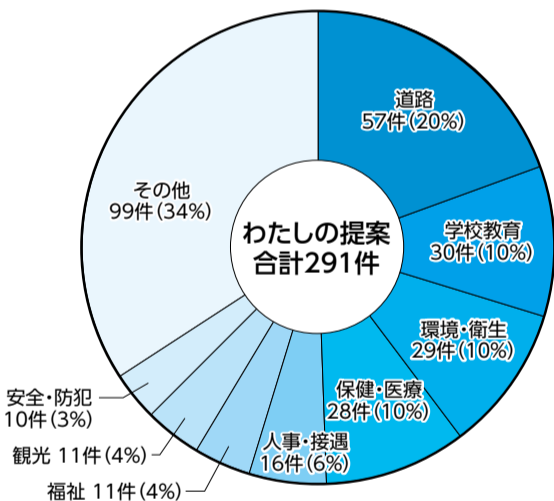
申請期限

令和6年2月29日(木)まで

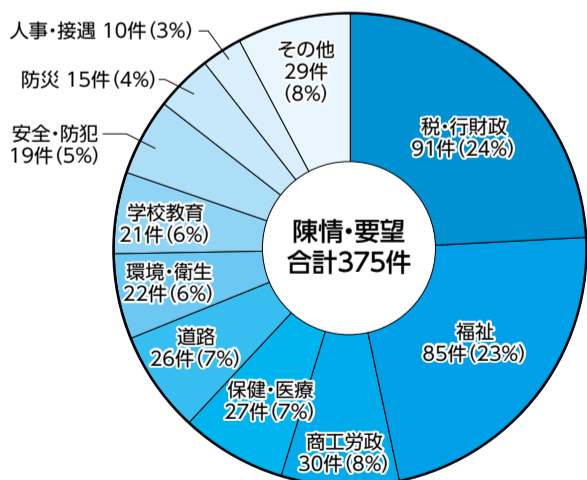
※①、④の人には5月25日(木)に給付金を支給しました

☎子育て支援課 ☎94-4633

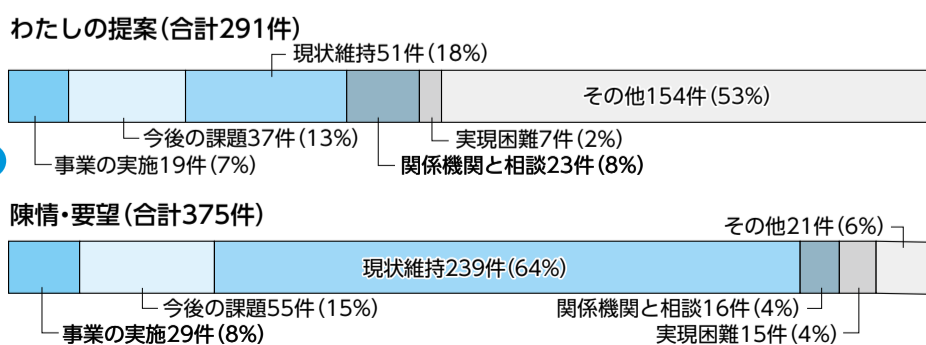
グラフ1
「わたしの提案」
受理件数



グラフ2
「陳情・要望」
受理件数



グラフ3
処理結果



※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります



皆さんの声をお聴きしました 「令和4年度」わたしの提案「陳情・要望」のまとめ

皆さんの声を 市政に生かします

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。
令和4年度は、代表的な広聴事業の「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて258通(666件)が寄せられました。

わたしの提案

市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。
4年度は220通(291件)の意見をいただきました。(グラフ1参照)

陳情・要望

自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、38通(375件)ありました。(グラフ2参照)

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要経費など、さまざまな角度から検討します。その結果、速やかに市政に反映できるものは改善・実施しています。

このほかに、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。

皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

お問い合わせメール(Webフォーム)をご活用ください
インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。
市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールで直接お答えします。トップページ「組織一覧」から問い合わせたい担当のWebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。

☎人権広聴相談課 ☎94-4717